

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 幌内橋補修工事

質問事項と回答

	図面番号等	質疑	回答
1	割掛対象表参考内訳書	割掛対象表参考内訳書 足場工費A (橋脚下部工補修用足場) にて「橋梁下部工補修用及び排水管取替・検査路撤去工・検査路設置工に必要な足場工に要する費用」と記載されておりますが、各工種の作業に応じて足場を改造する計画でしょうか。もしくは一部高所作業車の使用を計画されているのでしょうか。ご教示下さい。	割掛対象表参考内訳書に関する質問については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
2	—	検査路撤去工および排水装置取替について、既設アンカーボルトは撤去する計画でしょうか。撤去する場合には周辺コンクリートのはつり取り必要と考えますが、復旧は断面補修材(モルタル)で宜しいでしょうか。ご教示下さい。	検査路撤去工および排水装置取替について、既設アンカーボルト撤去は計画しておりません。

3	特記仕様書 2 3 - 3 - 9 (4)	検査路設置工について、特記仕様書 2 3 - 3 - 9 (4) に記載の製品照査及び検査の実施は製作工場(道外含む)において実施するものであるとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	割掛対象表参考内訳書 参考図 2	割掛対象表参考内訳書 工事用道路費について、参考図 仮設図(2) に敷砂利の記載がありますが、使用後の撤去は必要無いとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
5	割掛対象表参考内訳書 参考図 2	割掛対象表参考内訳書 工事用道路費について、参考図 仮設図(2) に敷砂利の記載がありますが、品質規格についてご教示下さい。	割掛対象表参考内訳書は、入札(見積)参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではございません。そのため、発注者が指定する品質規格はございません。貴社の施工計画で必要と考える材料をご使用ください。
6	割掛対象表参考内訳書	割掛対象表参考内訳書 工事用道路費について、現地盤には勾配変化や不陸があるため敷砂利厚さが 10cm では足りないと考えますが、砂利の使用数量は設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書は、入札(見積)参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではないため、設計変更対象とはなりません。貴社の施工計画で必要と考える砂利の量を計上してください。

7	—	伸縮装置取替について、伸縮装置の材料は設計要領に記載されている伸縮装置 E の項目を満たす製品を選定すると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
8	割掛対象表参考内訳書	割掛対象表参考内訳書 足場工費 B について、数量内訳に記載のクレーン車にて資材を荷下ろし・回収する計画とありますが、作業者を現地盤に配置するために使用する通路計画についてご教示下さい。	準備工事等、車線規制を実施しない日における作業員の通路に関しては、A1 橋台側にある除雪車の転回路内に停車し、徒歩で向かう想定をさせていただきますが、状況ご確認の上貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
9	—	幌内橋のアクセスについて、共通仮設で標準的な草刈り等は経費の中に含まれていると思われるが、現地調査すると立ち木が多々あるため、本格的な伐採が必要と思われる。変更で見てもらえるのか？	特記仕様書 1 6 - 1 に記載の通り、監督員が施工に支障があると判断し、伐採等を追加指示した場合は、それに要する費用について、変更協議の対象となります。
10	参考図 1 9	参考図 1 9 において WJ ホースは路肩からの配置で計画されていますが、P 5 橋脚まで水平距離で 100m 程度、さらにそこから地上まで 45～50m、もしくは各点在施工箇所の施工までに 50～100m 程度必要とな	貴社の施工計画で必要と考える機械をご使用ください。

		<p>るため最大で200m程度の配管が必要と考えますが、大型のポンプ車を選定すべきでしょうか。ご教示下さい。</p>	
11	参考図20	<p>参考図20において乾式吹付ホースは路肩からの配置で計画されていますが、P5橋脚まで水平距離で100m程度、さらにそこから地上まで45～50m、もしくは各点在施工箇所の施工までに50～100m程度必要となるため最大で200m程度の配管が必要と考えますが、大型の乾式コンクリート吹付機を選定すべきでしょうか。ご教示下さい。</p>	<p>貴社の施工計画で必要と考える機械を使用ください。</p>
12	—	<p>幌内橋P5橋脚（上下線）のコンクリート除去により発生するはつり水の放流先は、最寄りの河川（渡瀬川）と考えてよろしいでしょうか。また、放流先の河川管理者とは事前協議済みであるとの認識でよろしいでしょうか。事前協議がされおらず着手の遅延が生じた場合、工期内の完成に支障となると考えます</p>	<p>コンクリート除去工により発生するはつり水の放流先について、指定はございませんが、当該箇所の最寄りの河川はご質問いただいた通り、渡瀬川になります。また、河川放流については、関係法令に従って処理することで管理者の確認を得ていますが、特記仕様書16-5に基づき適切に対応をお願いします。</p>

		が、どのような状況であるかご教示下さい。	
13	—	幌内橋P5橋脚（上下線）のコンクリート除去および足場工においてクレーン車を使用する計画となっております。揚重ワイヤ長が45m程度必要なためラフタークレーンにて計画されていると考えますが、高速道路を走行するには高速道路機構の許可が必要となりますでしょうか。その場合の事前協議は完了しているとの認識でよろしいでしょうか。	使用する機械によっては、道路法に基づく特殊車両の通行許可申請が必要となる場合があります。また、施工機械により申請の要否が異なるため、事前協議は実施してございません。
14	—	伸縮装置取替について、設置する伸縮装置が大型の（2.9tを超える）ためラフタークレーンが必要と考えますが、別途計上するとの認識でよろしいでしょうか。	特記仕様書23-3-1（2）「支払」に記載の通り、使用する機械については本単価項目に含まれます。

15	参考図19	参考図19にて幌内橋におけるコンクリート除去工の車両配置計画が1班体制となっておりますが、除去数量が大きく増加する等の理由により増班する必要が発生した場合には、路肩規制を車線規制に変更することは可能でしょうか。ご教示下さい。	工事工程表（概略工程表）に示すとおりコンクリート除去工は2班を計画しています。よって、除去数量が大きく増加しても増班することは想定してございません。ただし、特記仕様書26-1（9）に記載の理由等により、監督員が必要と判断し、交通規制工の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとします。
16	—	断面修復工A1-2およびA2-2（S）吹付工法が選定されていますが、左官工法への変更は認められるでしょうか。ご教示下さい。	監督員が契約書第18条及び第19条の規定に基づく、設計図書の変更または訂正の指示を行う場合を除き、特記仕様書23-3-3に示すと通りの施工となります。
17	参考図19	参考図19にて配置されている発電機（防護柵外平場に配置）は、割掛対象表参考内訳書 工事用電力設備費の発電機（50kVA未満）と考えますが、発電機が設置可能な平場があり、かつ防護柵外への出入りが可能な門扉があるとの認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	現地には、防護柵の外側に平場があり、発電機は設置できるものとお考え下さい。防護柵外への出入りが可能な門扉はございません。

18	割掛対象表参考内訳書 参考図	割掛対象表参考内訳書 吊足場工費（標準型側面）について、参考図に記載されている範囲では渡り通路が必要となる箇所があると考えますが、別途変更対象との認識でよろしいでしょうか。	橋面上から梯子を使用して吊足場へ進入するものとお考え下さい。
19	割掛対象表参考内訳書 参考図	割掛対象表参考内訳書 吊足場工費（標準型側面）等について、参考図に示された足場範囲では補修範囲が網羅されておきませんが、別途変更対象との認識でよろしいでしょうか。	参考図に記載の足場については、設計図書に定める施工を実施するために発注者が想定する足場形状、範囲を参考にお示ししたのになります。参考図は契約書第1条にいう設計図書ではないため、変更対象とはなりません。 足場の範囲等については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。